# 新興感染症に係る 高齢者施設等の感染症対策 体制について

新興感染症…感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び 新感染症を基本とする。

### 現行計画の記載概要

#### 【検査の実施体制及び検査能力の向上】

- ・衛生研究所又は保健所の設備の整備、人材の確保等の体制整備を図る。
- ・衛生研究所は、保健所、医療機関及び民間検査機関に対して技術的支援(研修)を適宜行う。

### 【医療提供体制】

・下記**感染症指定医療機関**を指定する。

種別	指定者	対象疾患	圏域	医療機関数	病床数
特定感染症 指定医療機関	大臣	新感染症、一類感染症、二類感染 症、新型インフルエンザ等感染症	全県	1機関	2床
第一種感染症 指定医療機関	知事	一類感染症、二類感染症、新型イ ンフルエンザ等感染症	全県	2機関	3床
第二種感染症 指定医療機関		二類感染症、新型インフルエンザ 等感染症	各二次保 健医療圏	11機関	55床

#### 【施設内の感染対策】

- ・基礎疾患を有する高齢者などが入所しており、感染症の発生及びまん延の防止が重要である ことから、手引きや通知等に基づき、**関係各課と協力し各施設における感染防止対策**の推進 を図る。
- ・定期健康診断等による感染症患者の早期発見に努め、感染症の拡大を未然に防ぐ。

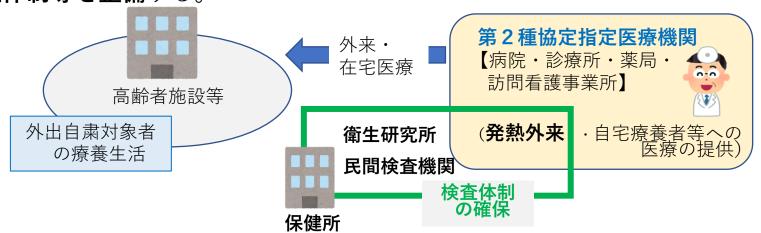
#### 【検査の実施体制及び検査能力の向上】

#### <これまでのコロナ対応>

- ・衛生研究所・保健所だけでなく、医療機関、民間検査機関等の協力のもと、感染状 況等によって突発的に変化する検査需要の増加に対応した。
- ・衛生研究所には、感染症発生初期の検査や、変異株の発生動向の監視等の役割が求 められた。



- ・新興感染症のまん延時に備え、検査体制を速やかに整備できるよう、知事等と**民間 検査機関又は医療機関との検査措置協定等**により、平時から計画的に準備を行う。
- ・衛生研究所等は、新興感染症の発生初期に検査を担うことを想定し、病原体等の検 査体制等を整備する。



#### 【医療提供体制 - 病床の確保】

#### <これまでのコロナ対応>

・感染症患者の入院医療の中核的役割を担う**感染症指定医療機関のみでは、急増する** 新型コロナ患者へ十分に対応できず、入院病床が不足したことから、一般医療機関 に病床の確保を求めることで対応した。



- ・新興感染症の**入院**を担当する医療機関と平時に医療措置協定を締結し、**第一種協 定指定医療機関(公費負担医療の対象)**に指定する。
- ・流行初期の段階から入院対応を行う旨の医療措置協定を締結し、知事が定めた基準を満たし、実際に対応した医療機関については、**流行初期医療確保措置**(※)**の**対象とする。
- (※)流行初期医療確保措置…経営の自律性を制限して、流行初期に感染症医療を行う協定締結医療機関に対して、感染症医療を行った月の診療報酬収入が、流行前の同じ月の額の金額を下回った場合に、その差額を補填する措置。

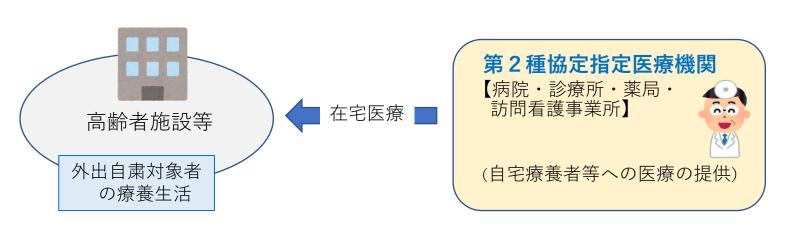


#### 【医療提供体制 -在宅医療】

- <これまでのコロナ対応>
- ・自宅やホテルで療養を行う患者の症状悪化時の外来・往診体制の確保が必要と なった。



- ・新興感染症の**自宅療養者等への医療の提供**を担当する医療機関、薬局、訪問看護事業所と平時に医療措置協定を締結し、**第二種協定指定医療機関(公費負担医療の対象**)に指定する。
- **・高齢者施設等に対する医療支援体制を確認**しておく。



### 目指していく体制 – 4

#### 【医療提供体制 -後方支援体制の整備】

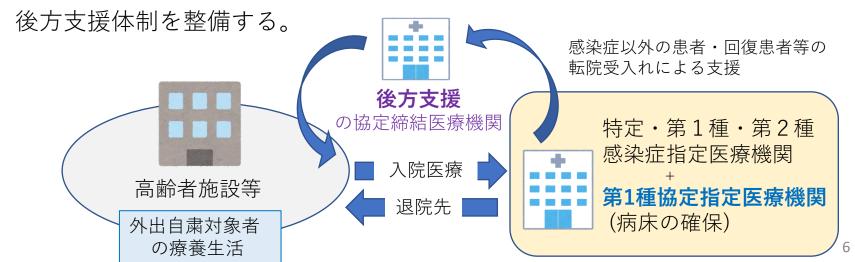
#### <これまでのコロナ対応>

・病床の確保を進めた**医療機関に負担が集中**することとなった。また、病床使用率が高い状況で推移する中、**後方支援医療機関への転院・転床について更なる拡充、 強化が必要**と考えられた。



・通常医療の確保のため、特に流行初期の**新興感染症患者以外の患者の受入**や新興感染症から**回復後に入院が必要な患者の転院の受入**を行う医療機関と平時に医療措置協定を締結する。

・回復した患者の退院先となる介護老人保健施設等の高齢者施設等とも連携した上で、



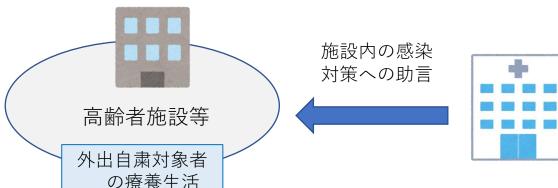
#### 【医療提供体制-人材派遣】【外出自粛対象者の療養生活の環境整備】

#### <これまでのコロナ対応>

- ・**クラスターが発生した高齢者施設等に**対して、クラスター等対策チームに登録した 感染管理医師・感染管理認定看護医師等を派遣し施設の**感染対策の指導を実施**した。
- ・高齢者施設等において、**感染症発生初期など、**感染管理医師や感染管理認定看護師 等による**感染対策の技術的支援を迅速に行うことができる体制**を、平時から備えて おくことが必要と考えられた。

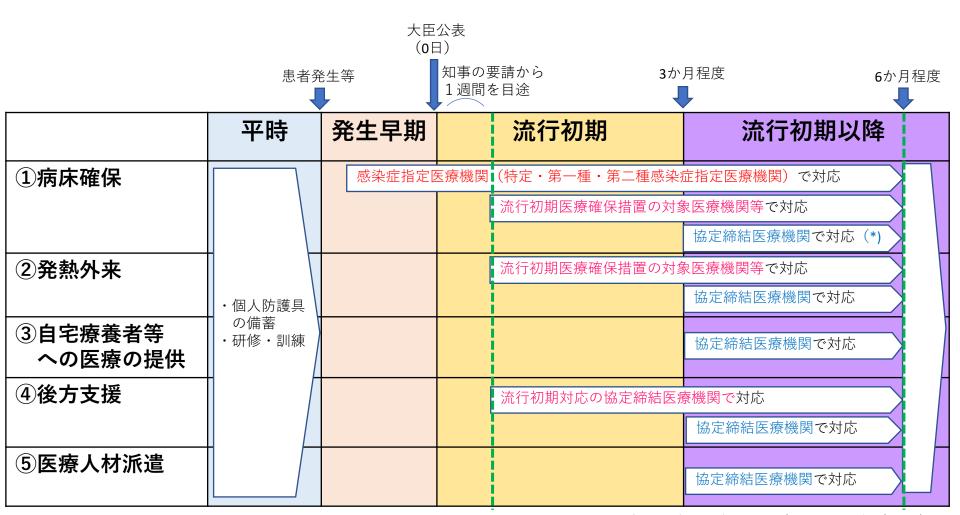


- **・感染症予防等業務対応関係者を派遣する医療機関**と平時に**医療措置協定を締結**する。
- ・医療措置協定を締結した医療機関と連携し、必要に応じて**ゾーニング等の感染対策** の助言を行うことができる体制を平時から確保しておく。



の協定締結医療機関

### 【参考】新興感染症発生からの一連の対応



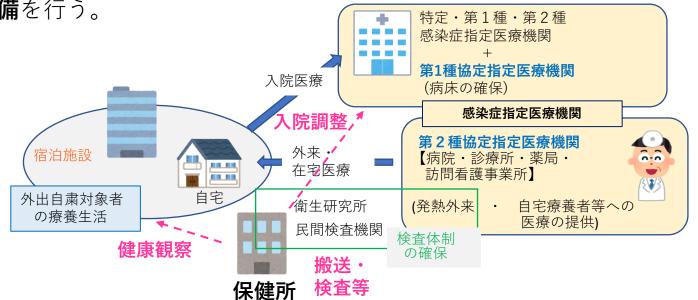
(\*)知事の要請から速やかに(2週間を目途に)即応化

### 【参考:保健所体制の強化】

#### <これまでのコロナ対応>

- ・感染症拡大時、**県全庁や市町村等から保健所へ応援職員を派遣**することで、感染拡大による**保健所業務の急増に対応**した。
- ・保健所業務のひっ迫に対応するため、**感染状況に応じて保健所として注力すべき業務 を見定め、業務の外部委託を含め対応**した。
- ・平時より有事に備えた体制を構築し、**有事の際には速やかに体制を切り替えることが** できる仕組みを構築する。
- ・感染症発生時に迅速に対応できるよう、**感染症に関する情報が、責任者に対して迅速 かつ適切に伝達され、一元的に管理される体制**を構築する。

・外部人材の活用も含めた必要な人員の確保、受入体制の整備、必要な機器及び機材の整備、物品の備蓄等を通じて健康危機発生時に備えて、**各保健所の平時からの計画的な体制整備**を行う。



### 第5 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項

- ▶ 新興感染症まん延時の検査体制の確保(民間検査機関等との検査措置協定等) …p.19【2(2)】
- > 衛生研究所等の検査体制の整備

- ➤ 病原体等の検査情報の収集、分析及び公表のための体制の構築 ...p.20【4】
- > 病原体等の情報の収集に当たっての関係機関との連携

### 第6 医療提供体制

- 重症者病床や特に配慮が必要な患者等を含めた医療提供体制の整備
  - ...p.24 【4 (2)】

> 第一種協定指定医療機関の指定

- ...p.24【4 (5) ア】
- 第二種協定指定医療機関の指定(自宅療養者等への医療提供)
  - ...p.25【4 (5) ウ】

> 協定の締結による後方支援体制の整備

...р.25 【4 (5) 工】

> 協定の締結による人材派遣体制の整備

...p.25【4 (5) 才】

▶ 協定締結医療機関における個人防護具の備蓄

...p.26 [4 (6) 1]

> 関係団体等との連携

...p.27 **[**6 (4) **]** 

#### 第9 外出自粛対象の療養生活の環境整備

> 外出自粛対象者の自宅療養時における体制確保

> 高齢者施設等の施設内における感染症のまん延防止

> 関係機関及び関係団体との連携

#### 第11 人材の養成及び資質の向上

> 感染症医療担当従事者等の平時からの研修・訓練の実施

...p.34 【3 (2)】

### 第15 その他感染症の予防の推進に関する重要事項

> 施設内感染対策

...p.42 【1 (1) 、 (2)】

#### 別表 2 (数値目標)、 第1 感染症の予防の推進の基本的な方向

#### > 数値目標値の設定

...p.44

	・確保可能病床数		
   医療提供体制	・自宅療養者への医療の提供		
	・後方支援		
	・医療人材の確保		
物資の確保	・十分な個人防護具の備蓄を行う機関の割合		
検査体制	・検査の実施能力		
NATI 103	・地方衛生研究所等の検査機器の数		
人材の養成・資質の向上	・人材派遣の研修・訓練の実施又は参加割合		

▶ 連携協議会における計画の取組状況等の報告と検証

...p.5 [1 (2)]